

令和4年4月1日
社会福祉法人守人会

処遇改善加算に係る算定状況等について

当法人が運営している各事業所の処遇改善加算等の算定状況は下表のとおりです。

介護職員処遇改善加算	I	●特別養護老人ホーム森林園（従来型） ●特別養護老人ホーム森林園（ユニット型） ●訪問介護（総合事業含む） ●地域密着型通所介護（総合事業含む） ●短期入所生活介護（介護予防含む）
介護職員等特定処遇改善加算	I	●特別養護老人ホーム森林園（従来型） ●短期入所生活介護（介護予防含む）
	II	●特別養護老人ホーム森林園（ユニット型） ●訪問介護（総合事業含む） ●地域密着型通所介護（総合事業含む）

当法人における処遇改善に係る具体的な取り組みは以下のとおりです。

区分	取り組み内容
資質向上	資格の取得率向上を目指し、①資質向上のための定期的な内部研修、②資格取得の支援として勤務シフトの配慮、③資格取得の支援として受講費等の補助を実施。
労働環境・処遇の改善	働きやすい環境を目指し、①ミーティング等による勤務環境やケア内容の改善、②各種対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化、③健康診断・ストレスチェックを実施。
その他	その他として、①中途採用者向けに多様な勤務シフトで対応、②非正規職員から正規職員への転換の奨励に取り組んでいる。